

催し・講座



料理講習会 (主催：食生活改善推進協議会)

フレイルを予防しよう～たんぱく質たっぷりレシピ～

- ◆と き／12月13日(水) 10：00～
- ◆ところ／健康文化交流センター 2階
クッキングスタジオ
- ◆対 象／65歳以上の方
- ◆定 員／12名
- ◆参加費／無料
- ◆持ち物／エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具
- ◆締 切／12月8日(金)

申込 保健センター(☎33-0550)

ヘルスアップ教室 参加者募集

- ◆と き／令和6年1月11日(木)～2月15日(木)
(全6回) 19：30～1時間程度

第1回	1月11日(木)
第2回	1月18日(木)
第3回	1月25日(木)
第4回	2月 1日(木)
第5回	2月 8日(木)
第6回	2月15日(木)

- ◆ところ／中央公民館 2階 視聴覚室
- ◆内容／音楽に合わせて行う筋力トレーニング・
リンパの流れを良くするストレッチ運動
- ◆対象者／市内在住で、おおむね20代～50代の方
- ◆参加費／無料
- ◆募集人数／20名(先着順)

申込 12月4日(月)から
右の2次元コードより申し込みください。



問 高齢福祉保険課

就職応援セミナー

「通過する履歴書・職務経歴書の作り方」をテーマに就職活動のノウハウを学べるセミナーです。コミュニケーション能力や面接の対応力をUPさせるオンラインセミナーも開催中です。

- ◆と き／令和6年1月23日(火)
14：00～15：00
- ◆ところ／中央公民館
- ◆対 象／45歳未満の方
- ◆定 員／20人(先着順)
- ◆参加料／無料
- ◆講 師／国家資格キャリアコンサルタント講師
星野 宏氏

申込 令和6年1月19日(金)までに電話
または右の2次元コードから

問 岐阜若年者地域連携事業運営事務局
(☎050-6865-7996)



募集



予備自衛官補について

予備自衛官補とは、一般の社会人や学生といった自衛官未経験者が、所定の教育訓練を終了後に「予備自衛官」となる制度です。予備自衛官は、普段、それぞれの職業に従事しながら予備自衛官として必要な知識・技能を維持するために定期的な訓練を受け、有事の際には自衛官となって後方の警備や後方支援、または国民の保護のための措置などに従事します。

募集要項や試験日程、採用時期等の詳細は右の2次元コードからホームページをご覧ください。



予備自衛官補
ホームページ

問 自衛隊美濃加茂地域事務所(☎0574-25-7495)
<総務課>

市営住宅の入居者募集

- ◆以下のとおり募集します。

■定期募集／

申込受付期間：12月4日(月)～12月18日(月)

住宅の種別	間取り	戸数
平成 8年建設梅山住宅	1DK	1戸
平成10年建設梅山住宅	3LDK	1戸

随時受付中(先着順)

住宅の種別	間取り	戸数
平成 8年建設梅山住宅	3LDK	1戸
平成12年建設梅山住宅	3LDK	1戸
昭和62年建設亀野住宅	3DK	3戸
平成元年建設亀野住宅	3DK	1戸
平成 5年建設亀野住宅	3DK	8戸
昭和52年建設梅山住宅	3DK	2戸
昭和46年建設梅山住宅	2DK	1戸

【詳細はこちら】 【市営住宅の外観・間取】



申込 問 都市整備課

町並み案内ボランティア会員募集

- ◆活動内容／うだつの上がる町並みなどを訪れる観光客などに町並みの歴史や特徴を伝える観光案内ボランティア
- ◆活動時間／観光ツアーなどの事前依頼に対応するため、時間は不定期(会員の都合の良い時間に活動ができます)
- ◆その他／会員のための勉強会なども随時行っています。「もう一度、美濃にきたい。」と思える分かりやすい案内を心がけていますので、ぜひ入会して、一緒に楽しく学び、魅力ある町並みの案内をしてみませんか。外国語ができる方も大歓迎です。

問 旧今井家住宅・美濃史料館(☎33-0021)

<人づくり文化課>

建物を取り壊された方は届出をしてください

建物を取り壊されたり、譲った方は、12月21日(木)までに税務課へ「不動産異動届」を提出してください。

「不動産異動届」は美濃市ホームページの「税務関係申請書ダウンロード」より入手できます。

なお、法務局にて滅失・所有権移転等の登記をした建物については、届出の必要はありません。

＜届出の印鑑について＞

- ◆取り壊した場合…印鑑は不要です。
- ◆未登記建物を譲った場合…新旧の持ち主の実印等が必要です。

☎ 税務課

太陽光発電設備を設置した方は償却資産の申告が必要です

個人や法人で事業を行っている方が所有する構築物や機械、備品などの事業用資産を償却資産といい、それらの資産は市へ償却資産の申告をする必要があります。太陽光発電設備もこの償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。

以下の「設置者および発電規模別の課税区分」を参考に所有されている太陽光発電設備の設置状況を確認の上、申告の対象となる場合には、申告書の提出をお願いします。提出書類が必要な方は郵送しますので税務課までご連絡ください。

【設置者および発電規模別の課税区分】

	全量売電・余剰分売電 (10kw以上)	余剰分売電 (10kw未満)
法人	申告対象	申告対象
個人(事業用)	申告対象	申告対象
個人(住宅用)	申告対象	申告対象外

☎ 税務課

犬等のふんの放置防止について

犬のふんが放置されているという苦情が寄せられています。犬に限らず、ふんの放置は近所の方の大変な迷惑になっています。

飼い主の方は、散歩のときなどにはペットのふんのあと始末をしましょう。

- ・ペットの散歩の際には、スコップなどの「ふんを拾う道具」とビニール袋などの「拾ったふんを入れるもの」を用意しましょう。
- ・ペットがふんをしたら、拾って家に持ち帰りましょう。

<市民生活課>

小倉公園の自動販売機設置事業者を募集します

◆設置期間/令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

◆応募資格/市内に住所を置く個人または法人で、期間中確実に管理運営ができる者
※複数応募の場合抽選となります。

◆設置条件/清涼飲料水の自動販売機 2台

◆使用料/年額5万円 ただし、電気料および計測メーター、機器の設置および撤去にかかる費用は設置事業者負担となります。

◆締切/令和6年1月31日(水)

申込 美濃和紙推進課

お知らせ



第75回人権週間 12月4日～10日

「誰か」のこと じゃない。

～ 虐待 いじめ 差別のない社会へ ～

12月4日から10日までの1週間は、「人権週間」です。皆さまもこの人権週間に、身近なことから人権を考えてみませんか。

◆人権問題や悩み事などでお困りの方は、人権擁護委員または法務局にご相談ください。

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

◆美濃市人権擁護委員(敬称略)

委員	
古田由美子	井上 司
秋山 成美	松並 正樹
野倉 照子	平林津奈子

☎ 岐阜地方法務局人権擁護課

(☎058-245-3181)

<福祉子ども課>

令和5年度 人権週間協賛人権啓発講演会

本年度の人権啓発講演会の講師は、児童福祉施設の現場勤務や大学での教鞭と、実践から理論まで経験豊かな児玉俊郎氏です。これまでの経験をもとにして、虐待を未然に防ぐために何が大切かなどを話します。講演を聞き、自分ができることについて考えてみましょう。

◆と き/12月7日(木) 15:00～16:30

◆ところ/中央公民館

◆講師/児玉 俊郎 氏

(児童心理療育施設桜学館施設長)

◆演 題/児童虐待から考える子どもの人権

※入場無料、申込不要

☎ 人づくり文化課(☎35-2711)

「中学校部活動の地域移行」説明会のお知らせ

教育委員会は、市内中学校の部活動が令和6年度の中体連大会終了後、地域クラブとして活動できるよう準備を進めています。そこで、市民の皆さまに地域移行の概要などを説明する説明会を開催します。説明会で提案のあった皆さまからの意見は、美濃市中学生地域クラブ協議会に提供するとともに、市教育委員会の地域クラブ活動指針策定の貴重な意見として生かしてまいります。

【地域移行説明会】

◆と き/12月11日(月) 14:00～、19:00～

◆ところ/中央公民館 3階 学習室

※都合の良い時間にご参加ください。

☎ 教育総務課(☎35-2711)

音楽三昧 No.8 トワイライトミュージカル

- と き/12月23日(土) 開演 15:00(開場 14:30)
- ところ/文化会館
- 入場料/一般2,500円 高校生以下1,500円
(未就学児入場無料)
- プレイガイド/文化会館・健康文化交流センター・
さくら堂・旅の森サピー店
ローソンチケット(Lコード:43239)



音楽三昧 No.9 大阪交響楽団 テューバの不思議?!

- と き/令和6年1月27日(土)
開演 15:00(開場 14:30)
- ところ/健康文化交流センター
- 入場料/一般3,000円
高校生以下無料
(3才以上入場可)
無料申し込みは▶
- プレイガイド/
文化会館・健康文化交流センター・
さくら堂・旅の森サピー店
ローソンチケット
(Lコード:43271)



音楽三昧 No.10 大阪交響楽団 フィナーレコンサート

- と き/令和6年2月24日(土)
開演 15:00(開場 14:30)
- ところ/文化会館
- 入場料/一般3,000円
高校生以下無料
(未就学児入場不可)
無料申し込みは▶
- プレイガイド/
文化会館・健康文化交流センター・
さくら堂・旅の森サピー店
ローソンチケット
(Lコード:43290)



文化会館 休館日/12月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)・29日(金)・30日(土)・31日(日)・1月1日(月・祝)・2日(火)・3日(水)



美濃和紙の里会館からのお知らせ

※企画展の内容や期日等は変更になる場合があります。

開館時間、企画展の詳細
などは、美濃和紙の里会館
ホームページをご覧ください。



開催中の企画展

2023公募第36回全国和紙画展 ～12月18日(月)まで

全国からご応募いただいた作品のうち、厳正な審査の結果選ばれた和紙画作品75点(アート部門38点、和紙絵部門37点)と招待作品3点を展示しています。

■ちぎり絵体験教室 開催 ※入館料別途 ※小学生以下は保護者同伴

と き 12月3日(日)

指 導 美濃和紙ちぎり絵サークル

内 容 色紙に自然や動物をテーマにしたちぎり絵を作ります。

申し込み方法および
詳細についてはこちら▶



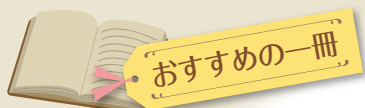
■次回企画展 現代切り絵作家二人展 下村優介×仲順れい

12月21日(木)～令和6年3月11日(月)

手仕事の可能性と価値を追求する現代作家二人による、繊細なだけでなく「静」や「動」を感じられる切り絵作品をご覧ください。

市内小中学校の児童・生徒が、作家とともに制作した作品群も併せて展示します。

問美濃和紙の里会館(☎34-8111) ※年末年始(12/29～1/3)は休館



図書館へ行こう!

図書館
ホームページ



電子図書館
ホームページ



〒501-3701 美濃市殿町1571-2 小倉公園内 ☎35-2280

休館日 12/4日(月)・11日(月)・18日(月)・22日(金)・25日(月)・28日(木)～31日(日) 1/1日(月)～4日(木)・9日(火)・15日(月)・22日(月)・26日(金)・29日(月)

一般書 *****

『創造論者 vs. 無神論者』

岡本 亮輔//著、講談社【160.4オ】

宗教と科学の長い戦争、なかでも創造論者と無神論者の戦いは、21世紀に入ってますます過熱し、それは、教育・医療・福祉・行政といった現実をめぐる戦いとなっています。おもに欧米で激しく展開する両者の戦いに密着し、信念をぶつけ合う人間たちのドラマを描き出します。



児童書 *****

『ゆめわたげ』

クリス サンダース//作、工学図書【Eサ】

年に一度、ねがいをかなえるゆめわたげが飛び立ちます。ある日、ウサギくんはゆめわたげが3つくつきました。ウサギくんは、なにをおねがいしたらいいか、友だちに聞こうと…。ウサギくんたちがつなぐ、優しさで共感の物語絵本です。



〔図書館からのお知らせ〕

●「寄贈図書のご報告」

岐阜県民共済様より児童図書資料を寄贈していただきました。

「県民共済寄贈図書コーナー」(2階)から、利用できます。ご活用ください。



〔こどもとしゃかんのご案内〕

●クリスマスおはなし会

と き：12月24日(日)
11：00～

ところ：図書館2階 絵本コーナー
読み手：図書館職員

予約はいりません。クリスマスを楽しみおはなしで過ごしましょう。みなさんの参加をお待ちしています。



健康文化交流センターの催し

無料上映会

THE SUPER MARIO BROS.MOVIE

(ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー)

◆と き/12月17日(日) 開場13：30 上映開始 14：00(上映時間85分)

◆ところ/健康文化交流センター

◆定員/280名

◆料金/無料

◆無料チケット配布/12月4日(月) 9：00開始 ※定員になり次第配布終了

◆配布場所/健康文化交流センター・文化会館

※車でお越しの方には駐車サービス券配布(240分)

～クリスマス前のお楽しみ上映会！子どもから大人まで楽しめる大人気のザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービーをお届けします☆～



(C) 2023 Nintendo and Universal Studios. All Rights Reserved.

絵手紙教室 ～新しく始まる絵手紙教室。手書きならではの温かみのある作品を描いてみませんか？～

◆と き/毎月第1金曜日 10：00～12：00

12月18日(月) 10：00～12：00 無料体験開催！※ただし材料費500円は必要

◆ところ/健康文化交流センター ◆受講料/1,000円+材料費500円/月1回

◆対象/年齢問わず、どなたでも歓迎 ◆持ち物/2回目以降、画材・見本など必要

◆定員/15名 ◆講師/横山 ゆか

申込問 健康文化交流センター(☎33-5010)

【公式LINE】



【ホームページ】



先人からの便り

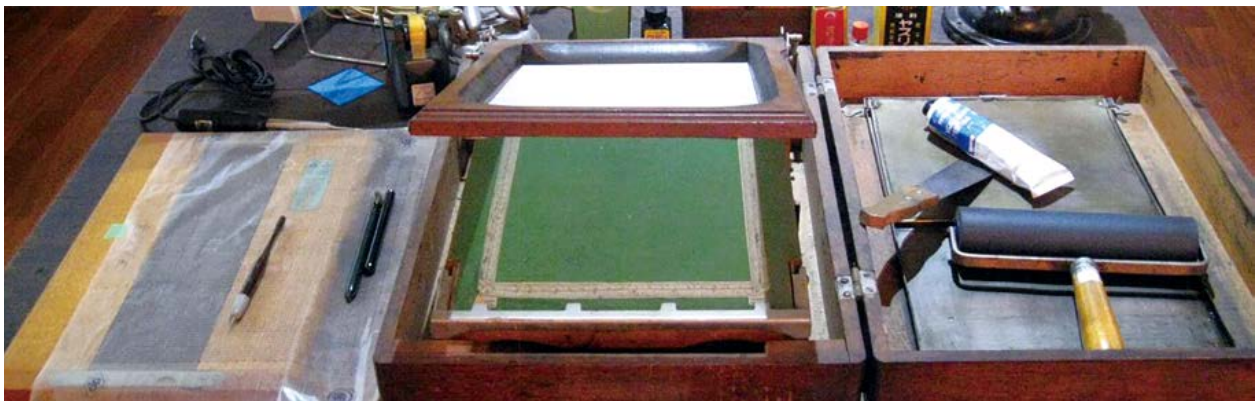
美濃和紙ありて

謄写印刷あり

懐かしい「ガリ版印刷」

1970年代まで、学校で児童・生徒に配るプリントや文集などは「ガリ版印刷」で作られていました。鉄筆で「ロウ原紙」を切る音が「ガリ、ガリ」と聴こえたことから「ガリ版印刷」といわれました。

この印刷方法は、版に穴をあけて上からインクを通して紙に転写することから、正しくは「謄写印刷」といいます。やがて、ファックス製版機（原稿を読んだ電気信号がカーボン原紙に放電して文字を刻み製版する機械）が出現、さらにコピー機、ワープロ、パソコンと新技術の登場で、この謄写印刷は行われなくなっていきました。昭和世代の中には、この「ガリ版印刷」を懐かしむ人も多くいることと思います。



(左側) ロウ原紙と鉄筆

(中央) 印刷機

(右側) インクを塗るローラー

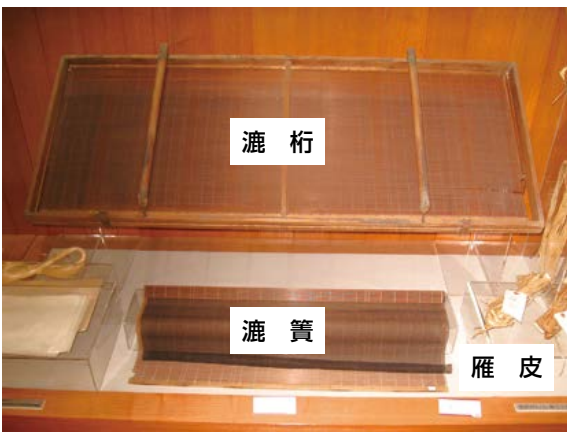
(ダイト―謄写技術資料館)

謄写印刷と美濃和紙

岐阜市折立に「ダイト―謄写技術資料館」があります。この資料館は、戦前より謄写印刷用原紙を製造し戦後は海外へも製品を輸出してきた大東化工株式会社によって、平成12(2000)年に開館しました。

上の写真はその資料館の展示物です。

この資料館には、手漉き和紙を作る用具の漉桁と漉簀、和紙の原料となる雁皮という植物が展示されています。(左写真)



謄写印刷の資料館なのに、何故この展示があるのでしょいか…。

それは、「ロウ原紙」と呼ばれた謄写版原紙が、美濃市で生産された雁皮紙から作られていることを説明するための展示であるからです。謄写版原紙はこの雁皮紙に蠟を染み込ませて生産されていたのです。

よって、この漉桁・漉簀と雁皮の展示は、当館が美濃和紙に対して敬意を込めたものであったように思います。

謄写版の発明

謄写版(ガリ版)は、その原型を発明王エジソンが作り、シカゴ万博で発表されました。

その翌明治27(1894)年、滋賀県出身の堀井新治郎はこの原型を参考にして謄写版の実用化に成功したのでした。

以後、謄写版は改良と進化を遂げ、先記のとおり学校などに普及して70年代まで大いに利用されました。

謄写版原紙の生産

市史編纂室には、資料として左写真の謄写版原紙29枚を袋綴じした見本帳一冊が保管されています。

その原紙には美濃市吉川町の「石川紙業KK製」と記されています。これは一例ですが、市内では他の製紙会社でも多く生産されていました。即ち謄写版原紙生産は、美濃市の地場産業の一つであったのです。

製作方法

この謄写版原紙には「絶対保証 附純雁皮製」とあります。

これは雁皮だけで漉かれた美濃和紙が原料であることを示しています。この極薄く漉かれた雁皮紙に、用途に応じたマス目(3mmから6mmまで)を印刷して方眼紙を作ります。他には楽譜用5線紙などもあります。また謄写版原紙の肌合いから、原紙に蠟引きされていることも分かります。

こうして完成された原紙に、鉄筆が蠟を削り、文字や絵を刻んで製版されます。そしてその孔版(穴のあいた版)にローラーでインクを押しつけて印刷しました。

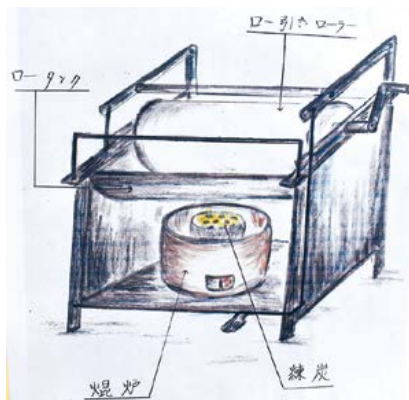
美濃和紙用具

ミュージアムふくべ

美濃市片知にある右表題の博物館には、原紙に蠟引きする機械が展示されています。

当館作製の説明板で、どのように蠟引きをしたかを見ることができます。

ましよう。(左写真)



ロウ引き機とその説明板(美濃和紙用具ミュージアムふくべ)

原紙を「ロウ引きローラー」で「ロウタンク」に導き、タンクの下に置かれた煉炭で熱せられて溶けた蠟の中に潜らせませます。この作業は、機械の前後に2人が座り、互いに協力し合って行われていました。

謄写印刷の役割

この謄写版原紙は、美濃市内では主に神洞・御手洗の地区で家内

工業として生産されていました。その製品は市内の間屋を通して出荷されました。

こうして謄写印刷は普及し、様々な分野で活用されていきました。例えば官公庁では公文書、会社・商店では社内報や宣伝広告の作成などに大いに活用されました。

また教育現場では、前記の文集作りで児童・生徒は「ガリ切り」という謄写版原紙に作文や絵を鉄筆で刻む作業を行いました。また先生はテスト用紙の作成や保護者への連絡などにも活用しました。

このように、美濃和紙から作られた謄写版原紙は、地域の行政や経済に関わり、そして教育の発展にも大いに貢献し、70年代末頃にその役割を終えたのでした。

美濃市史編纂室(高木和泉)

お話をうかがいました

広報11月号掲載「先人からの便り」につきまして、「19代武井助右衛門」と記載がありました。正しくは「10代武井助右衛門」となります。記載の訂正及びお詫びいたします。

市史編纂室

令和6年度「スポーツ団体登録」の受付が始まります

スポーツ団体登録をすると、体育施設利用料の割引対象となります。
仲間とスポーツを楽しんで、健康年齢5歳アップを目指しましょう！

【利用割引対象となる施設】

市内の体育施設

【登録料】無料

【登録の対象となる団体】

次の条件をすべて満たすスポーツ団体

- ① 市内在住・在職・在学の10名以上で構成され、代表者および団体構成員の5割以上が市内に住所を有すること
 - ② 毎月1回・年間12回以上の活動をしている(する予定がある)こと
- ※未成年の団体においては、必ず成人の指導者または責任者がいること

【登録期限】随時受付可 ※ただし、4月1日から割引を適用させたい場合は、令和6年2月8日(木)までに人づくり文化課(☎35-2711)へ

小・中学校グラウンド、体育館、生涯学習センター等の定期利用の受付を開始します

定期利用とは決まった日に小・中学校グラウンド・体育館および生涯学習センターを利用することです。

定期利用対象となる施設			定期利用対象となる日
学 校	体育館	美濃小、牧谷小、大矢田小、藍見小、中有知小、美濃中	月曜～土曜の夜間 ※日曜の定期利用不可 ※土、日の日中は小中学生団体の雨天時利用のみ受け付けます。
	グラウンド	美濃小、牧谷小、大矢田小、藍見小、中有知小、美濃中、昭和中	土、日の日中のみ ※各中学校のグラウンドは部活動優先
生涯学習センター等	体育館	立花、長瀬、神洞、上牧、美濃和紙用具ミュージアムふくべ	月曜～土曜 ※日曜は小中学生団体の雨天時利用のみ受け付けます。
	グラウンド	洲原、立花、長瀬、神洞、上牧、美濃和紙用具ミュージアムふくべ	月曜～日曜の日中
	会議室	神洞、美濃和紙用具ミュージアムふくべ	月曜～日曜の日中

◆対象者／スポーツ団体登録をした者、もしくは以下の条件をすべて満たす団体

- ① 市内在住、在職、在学の10名以上で構成され、代表者および団体構成員の5割以上が市内に住所を有すること
 - ② 毎月1回、年間12回以上の活動をしている(する予定がある)こと
- ※未成年の団体においては、必ず成人の指導者または責任者がいること

申込 令和6年1月5日(金)までに令和6年度定期利用申請書を人づくり文化課(☎35-2711)に提出してください。

確定申告はスマートフォンや自宅のパソコンで作成できます！

確定申告書の提出は自宅から、便利な電子申告または、郵送による提出にご協力ください。

【確定申告書の作成について】

令和6年1月上旬から、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(右の2次元コード)で確定申告書の作成ができます。案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。



【作成した申告書の提出方法】

■電子申告(e-Tax)による提出

マイナンバーカードおよび対応可能なパソコン、スマートフォンをお持ちの方はそのまま送信(提出)できます。

■書面の郵送による提出

印刷した書面を税務署へ郵送してください。コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用して印刷することもできます。

【確定申告相談会場について】

市役所での確定申告相談は、防災・中央コミュニティセンターで行います。また、各地域ふれあいセンターでの相談は行いません。(詳細については広報みの2月1日号でご案内します。)

問 税務課

そのほかの
まちの話題はこちら



まちかどスケッチ

10/16

新嘗祭に献上する「ハッシモ」を
市長に報告しました



11月に皇居で行われる新嘗祭に献上する「ハッシモ」の報告会が行われました。新嘗祭は毎年11月23日に五穀豊穰を祈り行われる式典で、各都道府県から米と粟が献上されます。今年の新嘗祭は、県代表として美濃市下渡の林香織さんが選ばれ、美濃市から米を献穀するのは、1985年以来38年ぶりとなります。献上する米は林さんが10月上旬に収穫した「ハッシモ」。林さんは「献穀者に選ばれ責任は重かったが、精一杯作った。」と語りました。



しほろだよ

4年ぶり開催で大盛況！

第21回しほろ収穫祭



10月22日、農村運動公園にて、第21回しほろ収穫祭が4年ぶりに開催され、町内外から多くの来場者が集まり、買い物や食事を堪能しました。じゃがいも、玉ねぎの袋詰め放題や町内で穫れた野菜の廉価販売、しほろ牛カットステーキ、おしるこ・しほろ鍋・うどんなどさまざまな出店が並び、10時の開会前から長蛇の列ができていました。ステージでは、土幌パトンメイッヤ、しほろ牛ステーキやポテトチップスなどを規定の重さになるように食べる「食べて重さピットタンコゲーム」、豪華賞品が当たる恒例の「食べて当てようビンゴゲーム」が行われ、大盛況の内を終了しました。

人権って何？

あたり前のことを大切に

武義高生

私たちが生きている現代社会で自分の言動に責任をもって人と接しなくてはならないと意識している人はどれくらいいるでしょうか。私は責任感のある人が減少しているから、SNSトラブルやパワハラ、セクハラ問題が増えているのだと思います。私は最近、SNSで誹謗中傷するようなコメントやセクハラ、パワハラなどで会社を辞めたというニュースをよくみます。どちらも相手を最悪の場合死に追いこんでしまうことがあります。これらの問題を解決するにはどうすればいいでしょうか。それは、相手の立ち場になって考えてみるのだと思います。SNSで会話をするとき、相手の表情や態度がわかりません。だから、慎重に扱わなければ、あなたが何気なくしたコメントが相手を傷つけ、トラブルを引き起こす原因になってしまうのです。

また、他者から批判を受けるコメントをもらい、今度はあなたが辛い思いをしなければいけません。私も一度、何気なくSNSに投稿した動画で友達を間違ひさせ、傷つけてしまいました。私はそのとき「何てことをしてしまったのだろう。」と辛い気持ちになったのを今でも覚えています。SNSは様々な人とつながることができると便利なものですが、その反面、誤った使い方をするとうるや友情を失うことになりま。

このように、相手の立ち場になって考えないとSNSトラブルは減りません。これをあたり前だと思ふ人もたくさんいると思います。だけど、あたり前のことができていないから今のようになっているんです。私はあたり前のことを大切に、意識していかないといつまでたってもこのような問題は減少していきません。あなたの少しの意識で日本が変わります。